# 悪魔と天使の法学入門

筑波大学准教授　星野　豊

第5話

## 少子化対策とライフスタイルの自由

【悪魔】　厚生労働大臣が、女性を「子どもを産む機械」と受け取られるような発言をした、ということで、その後の発言も含めてずいぶん批判されていましたね。あの最初の発言はどこに問題があったのですか？

【天使】　論者によってかなり批判の対象が異なるようだが、少なくとも、女性が子を産むことについて、「機械」という比喩を使ったのが、不適切であったことは間違いない。人を機械にたとえることがそもそも無神経であるし、また、女性全体を蔑視する発想だとも言われている。

【悪魔】　あまり上品な発言でないことは分かります。でも、善解すれば、女性が子どもを産まない限り少子化傾向に歯止めがかからない、と言いたいわけで、それはそのとおりですよね。実際、よほど特別なことをしない限り、女性でなければ子どもは産めませんし。それがなぜ、女性を蔑視しているとして批判されるのですか？

【天使】　人は、自己の人生をどのような形で送るか、つまり自己のライフスタイルについて自由に決定する権利がある。自分の人生の中で何が最も重要であるかは、他人や国家によって決定されるものでなく、あくまで個人の主体的判断によるべきものだ。それに加えて、育児に関する女性の負担が増大し、仕事との両立が困難になって、事実上仕事の継続を断念せざるを得なくなる現状を助長する恐れがある、ということも言えるだろう。要するに、公的な立場にある厚生労働大臣が、女性の人生における最重要事を出産だと一方的に考えているところに問題があるわけだ。

【悪魔】　それは別に女性を蔑視しているわけではないでしょう。少子化対策を推進する立場にある人が、出産という女性の役割を他の役割と比べて大事に考えるのは当たり前のことじゃないですか。それを「女性蔑視」だと言って批判するのは、実は批判している人たちの方が、出産を仕事に比べて劣ったものと考えている、ということですよ。「仕事をしてお金を稼ぐ機械」であるのは立派だということなんでしょうかね。

それに、子どもを産むか産まないかを各自の

判断に任せておいたら人口が少しずつ減ってきてしまったからこそ、「少子化対策」が今の政治上の課題になっているわけでしょう？　そうだとすると、「ライフスタイルの自由」を完全に保障しながら、少子化対策を推進しようとすることには、そもそも最初から無理があるのではないですか？

**【天使】**　個々の国民が子どもを産む意思を持ち、その結果として子が生まれてくるならば、ライフスタイルの自由が制約されていることにはならない。重要なことは、子を産むか産まないかの判断は個々の国民が主体的に決定すべきだ、ということだ。従って、政府がなすべきことは、国民に子を産むように大臣が唱導することではなく、国民が自発的に子を産む意思を持つような社会環境を調えることにある。具体的には、出産・育児に対する経済的な支援体制を整備したり、医療機関や保育機関を利用しやすくしたり、育児休業を現在以上に普及させたり、地域社会における育児に関する連帯感を醸成したりすることなどが挙げられるだろう。

**【悪魔】**　子どもを産め、という圧力をかけている点では、同じだと思いますね。政府高官が子どもを産んでほしい、と直接呼びかけるのか、それとも、経済的、社会的、文化的に囲い込んで、子どもを産みたいと思わざるを得ないように仕向けるのか、ただそれだけの違いでしょう。それを、片方がライフスタイルの自由に対する人権侵害で、もう片方は国民の主体的判断の実現だ、というのは、理論上の区別でしかないですよ。だいたい、国民が本当に主体的なら、厚生労働大臣が何を発言しようとも、子どもを産みたくなければ無視するはずですから、経済的に囲い込んで間接的に圧力をかける方が、はるかに悪質なんですよね。

そう考えると、そもそも今の世の中で、自分の人生を完全に自由に歩むことができている人が本当にいるのかだって怪しいもんです。建前としては人生が自由に選べることになっているのに、実際にはいろいろな制約がかかって進むべき方向が決まってしまうことの方が、本人が進路の選択について責任を負わされる分だけ、より残酷であるような気がしますがねぇ。